

職員募集の概要

- 法人名 特定非営利活動法人子どもシェルターみやざき
- 代表者 理事長 増田良文
- 法人設立日 平成30年7月20日
- 法人の概要 弁護士等が中心となって立ち上げたNPO法人です。2019年4月より子どもシェルター（虐待、貧困、非行等の理由で居場所のない十代後半の子どもを受け入れる緊急避難場所、安心して過ごせる生活の場所）を運営しています。
- 事業内容
 - 1 子どもシェルター運営事業
 - 2 子どもを対象とした法律相談事業
 - 3 子どもの問題についての啓発活動事業
 - 4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 施設種別 子どもシェルター
- 勤務地 宮崎市内（場所は秘匿）
- 勤務形態 常勤職員（正規職員）、非常勤職員（パート職員）
- 募集人数 若干名
- 必要な資格 児童指導員任用資格、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事等のいずれか
- 年齢 18歳～59歳（ただし、60歳以上の場合、個別に応相談）
- 勤務内容 10代後半の子ども達の生活支援、見守り、自立支援、施設の管理等宿直勤務があります（シフト制）。
- 待遇
 - 【常勤職員】
基本給 160,000円～180,000円
社会保険完備
昇給・賞与は、法人の業績、職員の勤務成績等によります。
 - 【非常勤（パート）職員】
時間額 950円～1,050円
 - 【共通】
宿直手当（4,000円/1回）、住宅手当、通勤手当（上限1万円）、扶養手当等
- 応募方法 履歴書、志望理由書（様式問わない。）、資格証明書の写しを下記事務局へ郵送してください。書類選考及び面接があります。

【事務局】

〒880-0806 宮崎市広島2丁目4番24号本山ビル2階

このはな法律事務所内 担当 金丸祥子（弁護士）

電話 0985（65）5087 FAX 0985（65）5086

E m a i l kodomosheltermiyazaki@gmail.com